8 短期入所生活介護費

Part	基本部分			夜動を行う職 員の動務条件 基準さ ない場合	注 利用者の数及 び入所教の数 の合計を超え る場合	介護・看護職 景の員数が基 景に満たない 場合	注 常動のユニナー リーダーをユニナー等に配置していない等 ユニットケアに おける体制が 未整備である 場合	注 共生型短期入 所生活介護を 行う場合	注 生活相談員配 董等加算	注 生活機能向上 連携加算	注 専従の機能制 練指導員を配 置している場 合	注 信別被能訓練 加算	看護体制加算(I)	看接体制加 算(Ⅱ)	注 智捷体制加 算(Ⅲ)	看護体制加 算(N)	注 医療連携強 化加算	夜動職員配 置加算 (I)-(II)	注 夜動職員配 置加算 (Ⅱ)・(Ⅳ)	注 認知症行動・ 心理症状緊 急対応加算	注 若年性認知 症利用者受 入加算	注 利用者に対 して選迎を行 う場合	注 緊急短期入 所受入加算	注 長期利用者 に対して生活 が別を場合 がある場合
Page	イ 短期入所生活 介護業 (1部につき)	(1) 単独型短期 入所生活介障費	(一) 単独型短期入所 生活介護費(I) 要介護3 (765 単) (従来型個型) 要介護4 (833 単) 要介護6 (900 単)	ນ ນ ນ														1日につき +13単位						
Part		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(二) 単独型短期入所 生活介膜費(目) (多床室) 要介膜4 (833 単 東介膜5 (900 単) 要介膜1 (586 単)	υ υ υ															1日につき +15単位					
Table Tabl		(2) 併設型短期 入所生活介護費	(中) 所依生放相人別 生活乃使養(1) (役來整個堂) 要介護4 (792 単) 要介護5 (859 単) 要介護5	ນ ນ ນ				指定短期入所 事業所が行う 場合 ×92/100	1日につき +13単位															
1			(一) 何数世世紀人所 生活が展集(主) (多床室) 第介報名 (724 単位) 東介報名 (792 単位) 東介報名 (792 単位) 東介報名 (725 単位) (一) 単独型ユニル・型 要介報2 (792 単位)		×70/100	×70/100				1月につき +200単位 ※ただし、個別機能訓練加 算を算定して いる場合は、1 月につき	1日につき +12単位	1日につき +56単位	1日につき +4単位	1日につき +8単位	利用定員29 人以下 +12単位 利用定員30	利用定員29 人以下 +23単位 利用定員30	1日につき +58単位			+200単位 (7日間を限	1日につき +120単位	片道につき +184単位	+90単位 (7日間を	1日につき30単位
10 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	ロ ユニナを短期 入所出活が開業 (1日につき)	(1) 単独型ユニット 軽短期入所生活 介護費	介護費(I) (ユニット型信室) 要介護4 (933 単) 要介護5 (1,000 単) 要介護5 (1,000 単)	0 0 0						+100#@					+6単位	+13単位								
		(2) 供設型ユニット 室短期入所生活 介護費	(一) 体验剂 2 = 4 = 1 = 2 = 1 = 1	0 0 0 0			×97/100											1日につき +18単位	1日につき +20単位					
			要介護6 (959 単) 要介護1 (684 単) 便利 (751 単) 「一般を型ユニッ型 要介護2 (751 単) 「一般を関する。 第24 単 (824 単) 変介護4 (892 単) 変介数4 (892 単)	0 0 0 0																				
(1) 意理機能加減(1) 20(2) 年度を設定でいる場合 (2) 年度を利用している。	A 療養金加質		要介護5(959 単	D[[لـــــــال]							<u></u>]			
))																				
		(1日につき 421単位を加算)																						
(1日につき 43年位を加加 (1日につき 45年位を加加 (1日につき 45年位を加加 (1日につき 45年位を加加 (1日につき 45年位を加加 (1日につき 45年位を加加 (1日につき 12年位を加加 (1日につき 12年位を加加 (2) サービス提供を開始を加加(1) (1日につき 12年位を加加 (3) サービス提供を開始を加加(1) (4) サービス提供を開始を加加(1) (4) サービス提供を開始を加加(1) (1日につき 12年位を加加 (3) サービス提供を開始を加加(1) (1日につき 12年位を加加 (4) サービス提供を開始を加加(1) (1日につき 45年位を加加 (1日につき 12年位を加加 (1日につき 12年位を加加	二 在宅中重度者 長入加管	(1日につき 417単位を加算)		E)																				
日本	******		E)																					
### 10 (1月につき 19世 1997)		(1日につき 425単位を加算)																						
(1日に70年 4日日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日	ホ 認知症専門ケア	(1日につき 3単位を加算)																						
(1) サービス機能 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		(2) 認知症専門ケア加	E)																					
1			D																					
(1日に70年 6日の日本版会 10日に70年 6日の日本版目 10日の日本版目 10日の日本		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ (1日につき 12単位を加算)		1																				
(1812年 6組2年期 1) (1812年 1 日本 1 日			10																					
(月につき - 形面書報公司 (2) (月につき - 形面書報と48月1000) (日本の (2) の書稿報公司 (3) (3) の書稿報公司 (3) (3) の書稿報公司 (3) (4) の書稿報公司 (ļ	E)																					
22 / 冷電機系列機能が取(I) (1月にウェード発表能で40/1000)	İ	[注 所定単位は、4 合計	連 所法 単位は、イからへをでにより運転した単位数の 合計																				
(1) 介護商品を選出を担任(7) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(1月につき +所定単位×60/1000)		- {																				
(月につき + (3)の809 (707) (月につき + (3)の809 (707) (月につき + (3)の809 (707) (月につき + (3)の809 (707) (月につき - 日本書館 277 (700) (月につき - 日本書館 277 (700) (月につき - 日本書館 277 (700)		(3) 介援職員処遇改善加算(II) (1月につき +所定単位×33/1000)		1																				
(月月12章 +(3)4680/1001 (月月12000) (月月12600) (月月1		(1月につき +(3)の90/100)		0)																				
(1月につき・H市支車位 x27/1000) (カリー・ 日本文庫位 x27/1000) (カリー・ 日本文庫 x27/1000) (カリー	<u> </u>	(5) 介護職員処遇改善	0)																					
知思改善放耳 (2) 介護職員等特定思想達取(目) (1月にのき +研生等化 ×23 / 1000)	チ 介護職員等特定	(1月につき +所定単位×27/1000)		注 所定単位は、1 合計	イからへまでにより質	定した単位数の																		
	処遇改善加算	(2) 介護職員等特定领	応通改善加算(目) (1月につき +所定単位×23/100	0)																				